

資料 3

川越市地域包括支援センター等運営協議会

令和7年2月5日

令和6年度 地域包括支援センター 事業評価の結果について

地域包括支援センター事業評価の概要

事業評価の目的と根拠

目的

- 地域包括ケアシステムを推進していくためには、地域包括支援センター（以下「センター」と表記）の機能強化は重要な課題であり、センターがその機能を適切に発揮できるようセンターごとに業務状況を明らかにし、それに基づいて必要な機能強化を図っていくことを目的としています。

評価指標

- 国により策定された全国統一の評価指標に基づいて点検を行います（「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（通知）」平成30年7月4日 厚生労働省老健局振興課長通知）。
- また、センターの機能を向上させるためには、市町村とセンターの連携強化が欠かせないことから、センター用評価指標と対を成すよう、市町村用評価指標によっても評価を行う仕組みとなっています。
- また、評価項目については、大きく分けて7項目あり、その項目ごとにより詳細な質問に答えていく形式となっています。

令和6年度事業評価の結果

※評価時点は令和6年4月30日現在となります

事業評価の分析方法

1 川越市のセンター平均 と 全国のセンター平均 の比較

- センター指標の評価結果について、川越市のセンター（9か所）と全国のセンターを比較したものです。

2 川越市 と 全国（市町村）平均 の比較

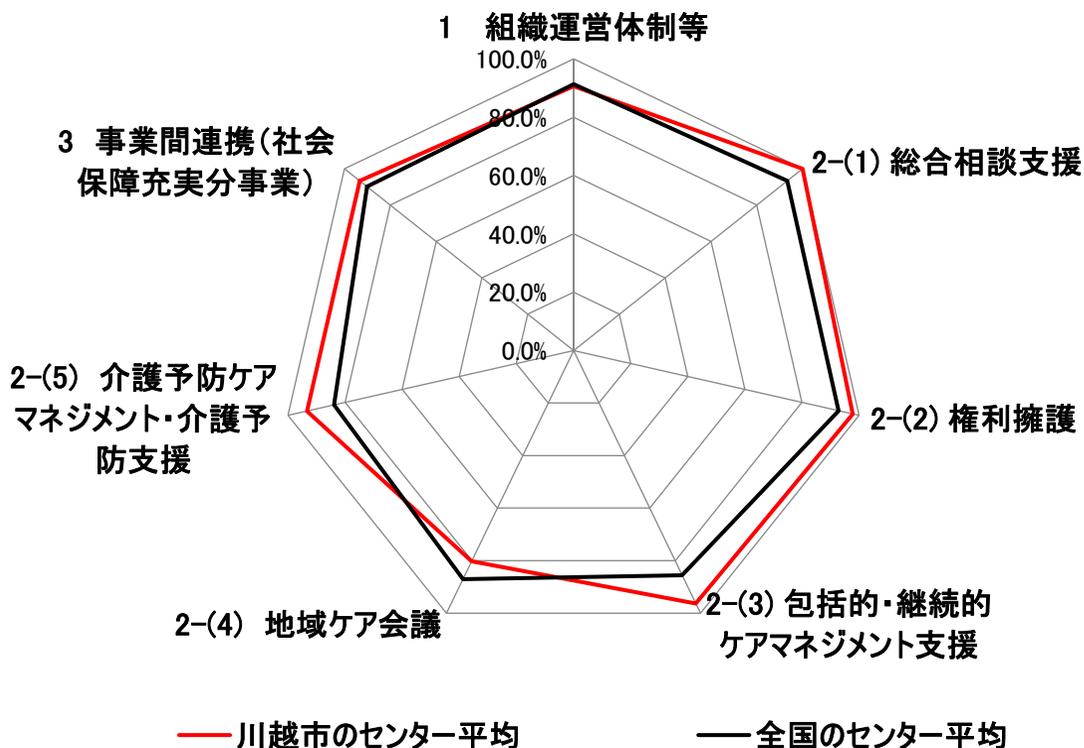
- 市町村用指標の評価結果について、川越市と全国（市町村）を比較したものです。

3 川越市 と 川越市のセンター平均 の比較

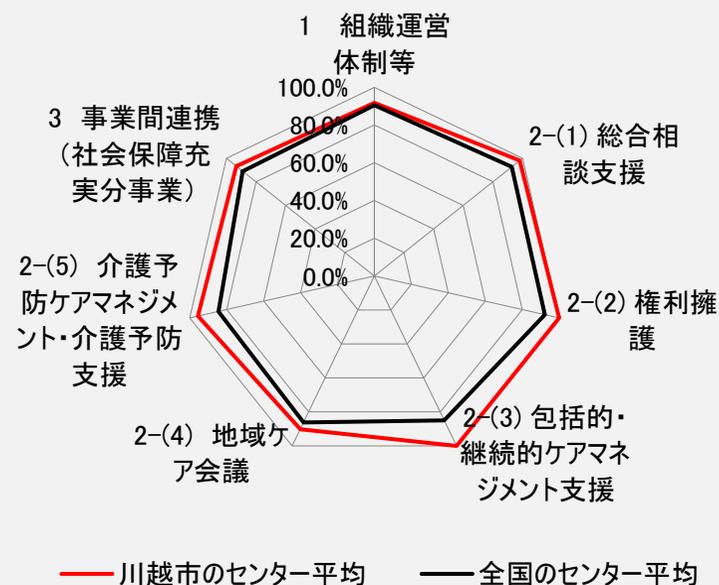
- 川越市（行政）と、川越市のセンター9か所平均の評価結果を比較したものです。
- 7つの評価項目におけるそれぞれの指標は、市町村用指標とセンター指標とで対応しているため、行政とセンターとで大きな乖離が見られる項目がある場合、例えば行政とセンターとで情報共有が進んでいなかったり、課題に対する取組状況に差があることが類推されます。

1 川越市のセンター平均 と 全国のセンター平均 の比較

令和6年度



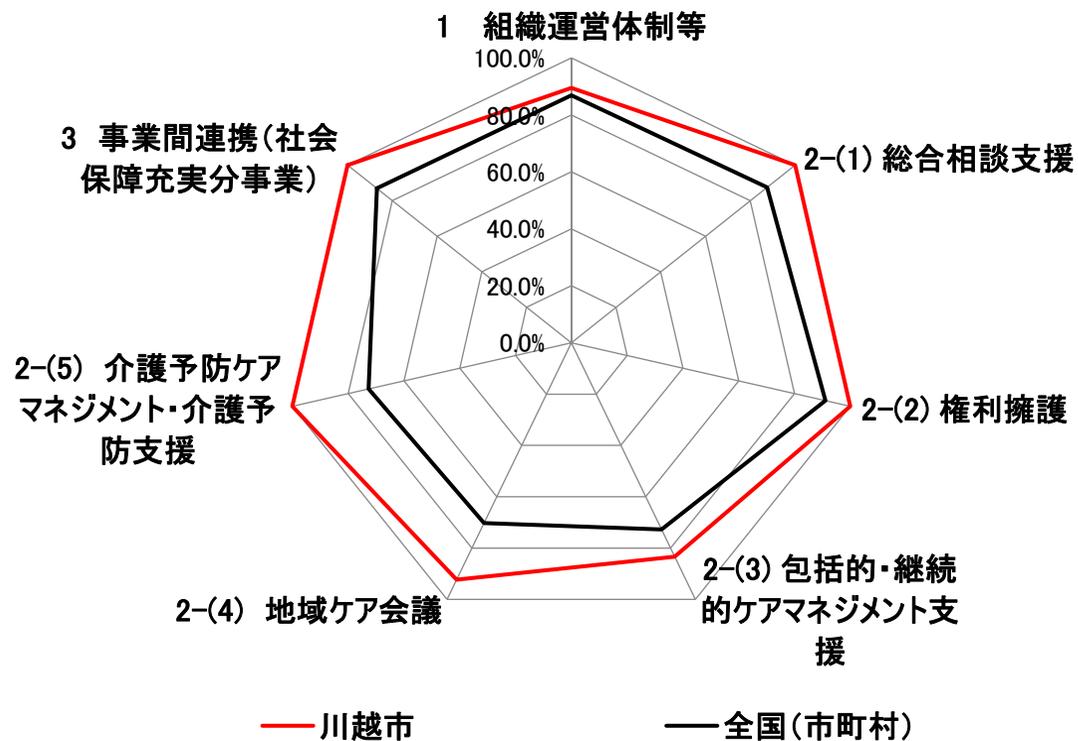
令和5年度(参考)



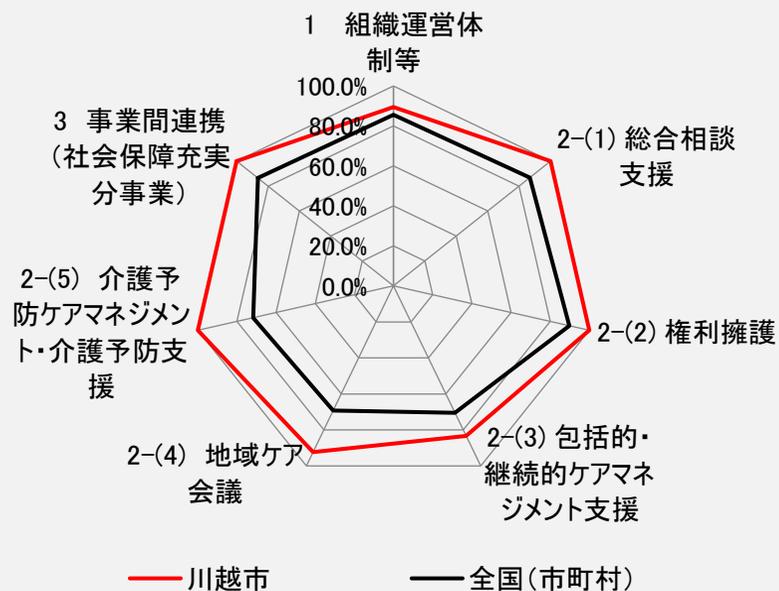
- 令和5年度は全項目において、全国の平均値と比べて上回っていましたが、令和6年度は1項目(地域ケア会議)以外は、全国の平均値を上回っていました。
- 地域ケア会議以外は、令和5年度と比較し、ほぼ結果は変わらない状況です。

2 川越市と全国(市町村)平均の比較

令和6年度



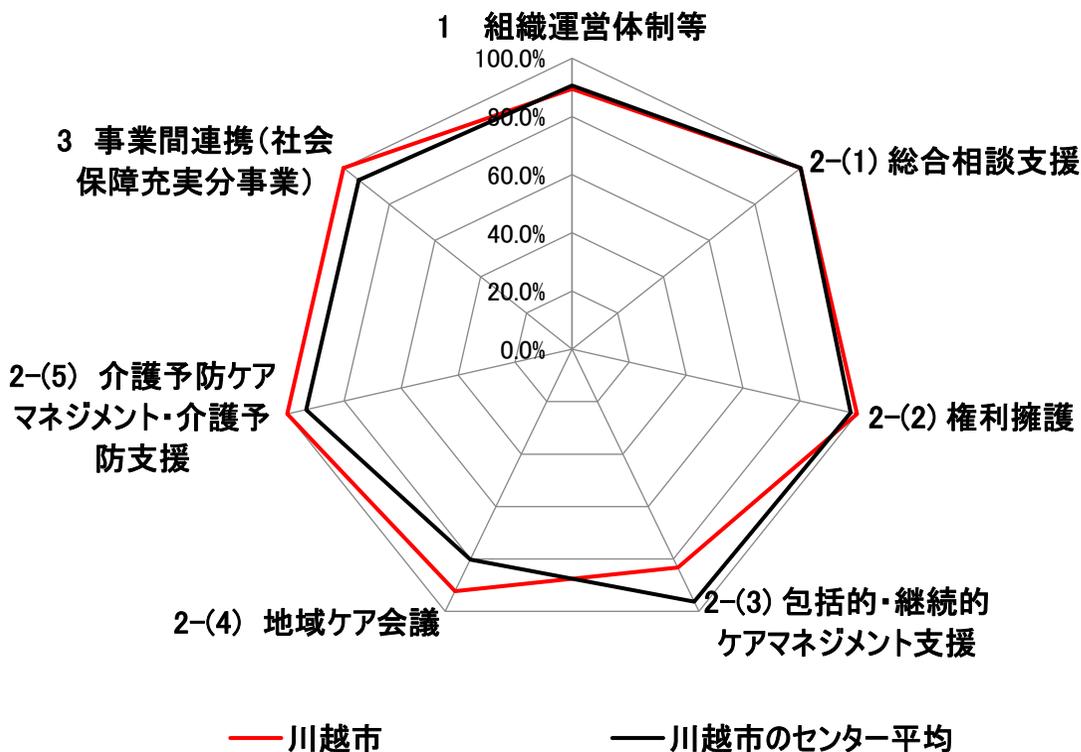
令和5年度(参考)



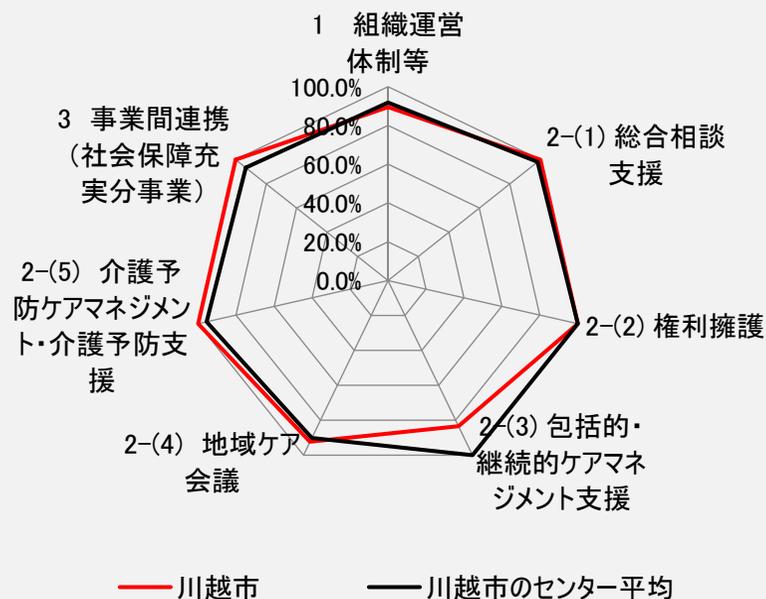
- 令和5年度に引き続き、全項目において、同様の結果となり、全国の平均値を上回っていました。

3 川越市 と 川越市のセンター平均 の比較

令和6年度



令和5年度(参考)



- 令和6年度においては、地域ケア会議について差があるものの、他の項目については、市と地域包括支援センターの取組に差は、ほぼありませんでした。
- 今年度も、市と地域包括支援センターとで情報共有しながら、互いに同じ目標、目的に沿って事業の展開ができていたと考えています。

令和6年度評価結果のまとめ

- 相談件数は増加傾向になる中、コロナ禍で始めたオンラインを活用した各種会議(センター長会議や地域支援事業に係る活動報告会など)を通じ、市と情報共有を行い、相談内容によっては、関係部門と連携しながら対応してきました。
- 今回、地域包括支援センター指標のうち、下記の項目が該当していない地域包括支援センターが見受けられました。今後、地域ケア会議を開催するにあたっての課題を、改めて市と地域包括支援センターとで共有し、対応策を講じていきたいと思えます。
 - ▶ センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。
 - ▶ センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。
 - ▶ 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。
 - ▶ センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。
- 今後も、地域の実情に応じた事業が実施できるよう、市と9つの地域包括支援センター間での情報共有に努め、取り組んでいくこととします。

(参考)評価指標の見直し

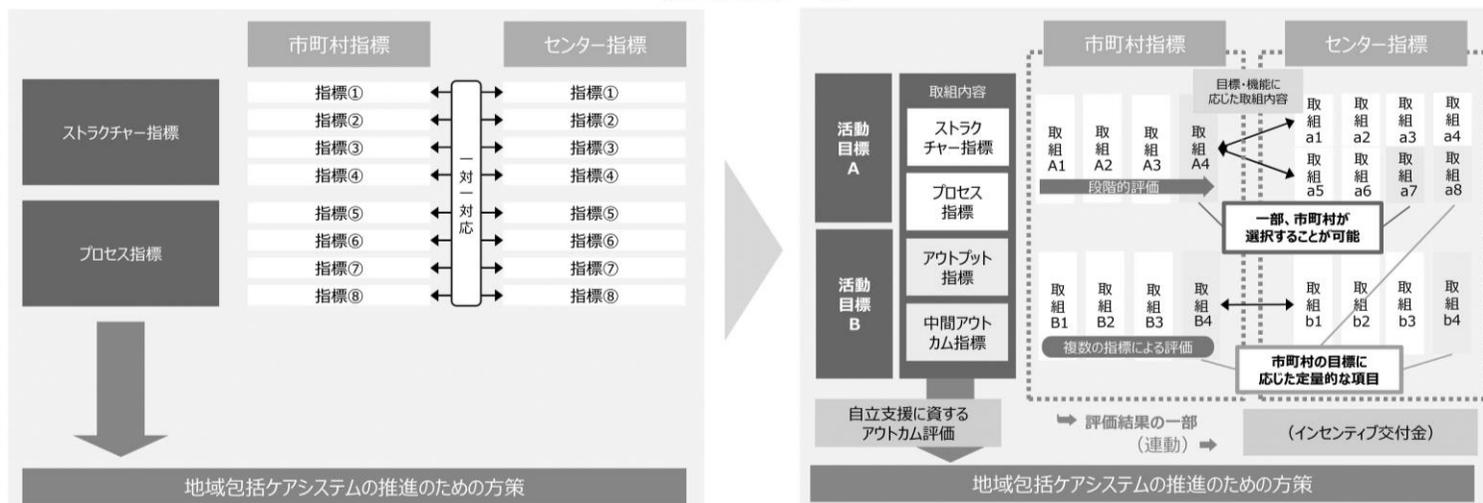
来年度の事業評価見直しイメージ

今年度、事業評価の**評価指標見直し**が国から示されており、**来年度実施される事業評価からは、新評価指標を活用**することとされている。「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について(通知)」の一部改正について 令和6年6月7日厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課長通知

<見直しの具体的なポイント>

- ① 目標ごとに指標を統合し**体系化・簡素化**を図るとともに、センター指標・市町村指標を一対一対応ではなく、個々の機能に応じた内容に見直し
 - ② 人口規模や地域課題等の圏域ごとの状況を踏まえた評価を行うことができるよう、**段階的項目**や**選択的項目**を指標として設定
 - ③ 中長期的な視点に立った目標に応じた達成状況の評価を定量的に行うため、**アウトプット指標**・**中間アウトカム指標**を設定
- ※ このほか評価を可視化(数値化)できるよう市町村が柔軟に項目ごとの配点を設定できるよう見直し

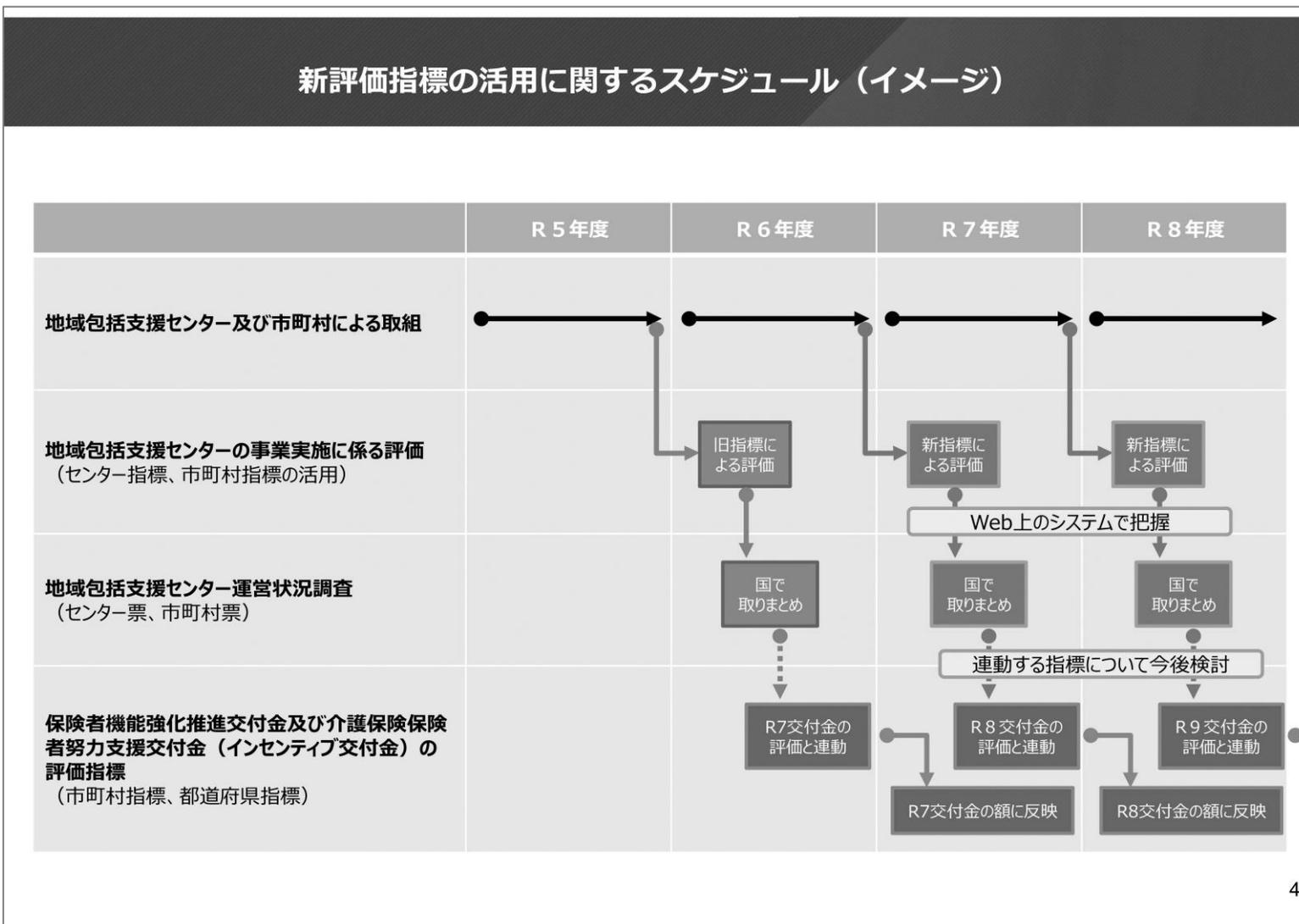
(見直しのイメージ)



「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について(通知)」の一部改正について 令和6年6月7日厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課長通知より

新指標評価の活用に関するスケジュール

新評価指標の活用に関するスケジュール（イメージ）



4

「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について(通知)」の一部改正について 令和6年6月7日厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課長通知より